

東京都環境審議会
企画政策部会（第18回）

平成19年8月2日（木）
都庁第二本庁舎31階特別会議室21

午後5時00分開会

○山下課長 本日はお忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、事務局を務めさせていただきます東京都環境局環境政策部環境政策課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに本日の出席についてお知らせ申し上げます。ただいまご出席の委員の方は10名でございます。企画政策部会委員総数18名の過半に達しておりますので、この会議は正式に成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。お席に配布のクリップでとじてあるものでございますが、会議次第から始まりまして、資料1、資料2のスケジュール、参考資料1としてグレーの冊子がございますが、続きまして参考資料2から7までございますのでご確認いただければと思います。欠落の場合がございましたら、事務局までお申しつけくださいませ。

これからの議事につきましては福川部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○福川部会長 今日の議事は、「東京都環境基本計画のあり方について(中間のまとめ)」に関する都民意見についてです。

前回のこの会合は5月31日、ちょうど2カ月前だったんですが、お手元にある「中間のまとめ」がまとまり了承いただきました。それを総会にご報告し、その内容を小早川会長から都知事へ報告したのが前回であります。

その後、6月6日から7月5日まで1カ月、事務局において都民意見の募集、パブリックコメントをいただく手続がありました。今日はそれがまとまった、ということです。なおかつ、7月24日、ステークホルダー会議がありまして、様々な意見が集まったということで、それのご報告をいただいて、私たちの中間まとめをどうするか、ということについてご意見をお伺いしたいということです。

事務局から説明をお願いいたします。

○小沼副参事 環境政策担当副参事の小沼でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局より資料の説明をさせていただきます。資料1としまして、「東京都環境基本計画のあり方について(中間のまとめ)」に関する都民意見をご用意させていただいております。いわゆる「中間のまとめ」のパブコメでございますが、関連しますので、福川部会長からお話がありました参考資料を先にご説明したいと思います。参考資料1としまして「東

京都気候変動対策方針」をつけさせていただいております。

既に委員の皆様方には発表時にご送付申し上げておりますが、この方針の位置づけ、その後、ステークホルダー・ミーティング等の動きがございますので、そちらのご説明をさせていただきますと思います。

「気候変動対策方針」の表紙を 1 枚おめくりいただきますと目次の上に枠がございますので、この方針を出すに至った経緯が書いてございます。枠の中にごございますように、本年 1 月から都が開始した「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」の基本方針として、また、今後 10 年間の都の気候変動対策の基本姿勢を明確にするということで、代表的な施策を先行的に提起したものでございます。

また、当審議会におきまして昨年来ご審議いただきました、環境基本計画の改定に向けた検討内容、5 月の末に出していただきました「中間のまとめ」を踏まえて、都の気候変動対策の具体化を図って出させていただいたものでございます。

参考資料 2 としまして「緑の東京 10 年プロジェクト」の基本方針、こちらの方も同じく、「緑の東京 10 年プロジェクト」を 1 月から開始している中で、都の今後 10 年間の当面の緑に関する施策の方針を定めたものでございます。

参考資料 3 としまして、7 月 24 日に開催されましたステークホルダー・ミーティング(意見交換会)の資料を添付させていただいております。

これは当日使いました資料の次第でございますが、おめくりいただきますと、参加者の名簿が記載されてございます。事業者団体、エネルギー事業者、省エネルギー技術者・技術団体、環境 NGO 等幅広い方々にご参加いただいたところでございます。

当日、ステークホルダー・ミーティングの中で配布しました資料の中から、国立環境研究所の西岡先生にご発表いただいた資料、当審議会からご参加いただきました末吉先生からコメントいただきました資料を添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

当日の各団体、各環境 NGO 等さんからの出席者との意見交換会の内容でございますが、後日、議事録として都のホームページあるいは審議会の皆様に改めてご紹介する予定でございます。取りまとめ中でございます。本日は参考としまして、当日の主な意見だけ何点かご紹介させていただきたいと思っております。

方針の 7 ページに東京都が示しました中で、「大規模 CO2 排出事業所に対する削減義務と排出量取引制度の導入」の部分が、当日最も多く各団体から意見表明があったところで

ございます。

その中の何点か主なものをご紹介しますと、事業者団体の方々からは、この制度導入、条例改正に入る前に十分な議論を求める声あるいは義務化ではなく現行制度による自主的取り組みを評価するもの、また、国や他の自治体との整合性を求めるもの、東京の経済の活性化との両立を求める等の声があったところでございます。

この方針に対する賛成の立場からは、現在、CO₂排出の総量削減が進まない状況の中で、必然的な政策あるいは株式とか金融とかこれまでの各企業の事業活動のルールに新しく炭素のルールが加わったという捉え方が必要だというご意見がございました。また取りまとめてホームページ等でご紹介させていただきます。

ステークホルダー・ミーティングにつきましてはこの後も数回開催する予定でございまして、その都度、当審議会にステークホルダー・ミーティングの内容をご紹介させていただきたいと思っております。

本日用意しました資料1、「中間のまとめ」に関する都民意見についてご説明させていただきます。

1カ月間、都民意見を募集したところでございまして、いただいた意見は8団体、個人12名の方からいただきました。内容別件数として166件とございますが、それぞれいただいた8団体、12個人の方のものを事務局で、基本計画、「中間のまとめ」に沿って内容別に分類したものでございます。それぞれ施策ごとあるいは対象ごとに分けますと166件の内容となっております。

その中で、体系にございます1の「人類・生物の生存基盤の確保」が一番多くございまして92件、中でも①の「気候変動の危機回避に向けた施策」ということで、CO₂削減の取り組みに対しまして60件のご意見をいただきました。③の「省資源、資源の循環利用」のところですが、発生抑制、リサイクルの推進ということで17件、あと多いところでは2の②「負の遺産を残さない取り組み」のところ、土壌汚染とか廃棄物適正処理等で多くご意見をいただいたところでございます。

この資料につきましては、各委員の皆様方に事前にお配りしておりますので、時間の関係もございまして、何点かだけご紹介させていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして1ページですが、ステークホルダー・ミーティングでのご意見と同じ面が多々ございますが、気候変動対策全般としましては東京における地球温暖化防止対策、これは日本経済の中心である東京の役割を十分認識してほしい、経済に悪影響

を及ぼすことのないよう十分配慮して行われるべきであるという意見。国、東京都あるいはほかの自治体の三者で方向性を確認し、制度の整合性を図っていただきたいというご意見等がございました。

省エネのところですが、深夜営業の禁止あるいは自動販売機の禁止などのご提言、大規模事業所対策のところでは、大規模事業所の総量削減義務と排出量取引制度については反対である、慎重に検討されたいというご意見。

2 ページ目ですが、「中小規模事業所対策」のところでは、中小規模事業所でなぜ省エネが進まないのか、その原因を明らかにすることが重要であるとか、家庭部門では「中間のまとめ」に示した家庭での取り組みに賛成である、住宅の省エネ性能向上のところでは、次世代省エネ基準の達成割合の向上、高効率機器の導入推進、既存住宅の省エネ解消に対する税制や助成などの支援策を検討、実施すべきというご意見がございました。

3 ページ目ですが、「都市づくりの中での CO2 削減」のところでは大規模都市開発、都市開発諸制度について一般の建築物より厳しい規制をすることは合理的理由がないというご意見、都市開発を好機にビルや地域の省エネを進めエネルギー利用の効率化や CO2 の抑制を図ることが大変効果的であるとする、といったご意見等も寄せられております。

4 ページ、「地域におけるエネルギーの有効利用」のところでは、エネルギーの面的利用につきまして、都市再開発の計画段階から実現まで 10 年ほどのリードタイムが必要だ、国、地方自治体、エネルギー供給事業者、地域開発事業者などの関係者の連携・協力のもと早急に具体的な施策を検討していくべきというご意見も寄せられております。

7 ページ、「発生抑制・リサイクル」の推進も多くのご意見が寄せられているところでございまして、優先順位の 1 位であるべき発生抑制について有効な政策を打ち出すことが求められる、廃プラスチックは可能な限り資源化すべきであるというご意見も寄せられております。my ハシ、my カップ、my ボトルなどの普及についても意見が寄せられているところでございます。

8 ページ、「健康で安全な生活環境の確保」では、アスベストについて、アスベスト成形板の作業遵守事項マニュアル化に賛成というご意見、土壌汚染を負の遺産として残さないような調査、対策が必要というご意見も寄せられております。

主なところをご紹介させていただきました。以上でございます。

○福川部会長 いまのご説明に関連してご意見をいただきたいと思っております。「中間のまとめ」に続いて、都の方で「気候変動対策方針」をかなり意欲的な内容でお出しになったと

ということで、パブリックコメントもステークホルダー会議も、それを含めていろいろな意見が出ているということだと思います。

いただいたご意見をめぐって皆さんのご意見をいただきたいと思います。端的に言えば、いただいたご意見をもとにして環境基本計画をどうすべきかということですが、ご意見を出してください。

○原沢委員 非常に多くのご意見をいただいたということですが、ステークホルダー・ミーティングとの関係ですが、特にパブコメの中にも団体というのが、民間企業の関連の方がいろいろご意見を出されているのかなと思いますが、パブコメとステークホルダーの関係を確認させてください。

○小沼副参事 パブコメですが、「中間のまとめ」をご報告いただきまして、都民意見の募集ということでパブリックコメントを募集させていただいたところでございます。

「中間のまとめ」と「東京都気候変動対策方針」を出した時期がとても近くございまして、「中間のまとめ」に対するパブリックコメントの中には、前提としまして気候変動対策方針に示された施策についてのご意見のようなところも多々あったところでございます。

ステークホルダー・ミーティングは都のこれからの気候変動対策方針としてお示しした中で、いろいろな方々から幅広くご意見をいただいて、これからの施策検討につなげたいということで、この審議会でご審議いただいている「中間のまとめ」にもステークホルダー・ミーティングでのご意見を逐次ご紹介させていただこうと思っております。

パブリックコメントにつきましては、どなたからいただいたというのを今の段階では公にすることは考えていないのですが、ステークホルダー・ミーティングにご参加いただいた多くの方、何社かの方は「中間のまとめ」に対するパブリックコメントでもご意見をいただいているところで重複しているところはございます。

○福川部会長 私も興味があったんですが、そういうことだそうでございます。意見をいただいた数が団体 8、個人 12 で合計 20 ということですね。それを内容で分けると 166 になったということですね。

○小沼副参事 はい。

○窪田委員 全体的にインセンティブ型の経済的手法が好ましいというトーンが非常に強くて、こういう形で意見を求めるとこういうことになるのかなという気がいたしますが、このままでやっていくと世界で決めた数値にまで削減できないということで、こういう中身が出てきているわけですから、ここについては、そうしたことで意見を返していただき

たいという気がします。

特に都市づくりの関係について申し上げたいんですが、都市づくりの中で東京はこれだというところがまだあんまり出てきていない、というのが私自身の今の感想ですが、それにもかかわらず出てきている意見は大規模についての合理的な理由がないから規制はやめてくれという感じですが、例えば世界の都市を見れば、戦略アセスとか、成長管理とか、風の道とか、それぞれいろいろな国の中でやっているわけですから、もうちょっとそっちの方を目指した方がいいんじゃないかというのが意見です。

○福川部会長 ありがとうございます。大変率直に意見を出していただきました。ご意見どんどん出してください。

○末吉委員 全くの印象ですが、反対とおっしゃってたり、経済の停滞につながるとか、公平な選定ができないとか、今回、この方針を貫いていく上で大きな論争をして、いわば反対派の旧来型と言うと怒られるかもしれませんが、従来の延長線上での物の考え方と今回違うことをやっていくんだということを議論のプロセスを経てそういう方向に持っていくということをはっきりとした方がいいような気がするんです。

従来の考え方の範囲の中でやること、あるいはやることを少し改善していくという話じゃなくて、ジャンプする、違う世界に入ることだから、例えばCO₂の価格の経済性を中に内生化していくんだというのは従来にないことだと思いますので、そういうところの、どうしても譲れないところの新しい領域に入るところは目に見える形でお互い議論をし合うことが重要じゃないかということを感じました。

○福川部会長 末吉委員はステークホルダー・ミーティングでも資料の中に入っていますよね、「みんなで踏み出す第一歩」という非常に興味深いスライドのコピーが入っていますが、ミーティングでも同じようなご感想をお持ちになったということですか。

○末吉委員 1回目だから自分たちが言いたいことをとりあえず言うということではあったと思いますが、言いつ放しのお互いの議論のやりとりがないままにそれぞれの立場でもかく言っておくというだけでは、大きな変化、大仕事をやっていくということでは不十分かなという気がするんです。都民意見の中を見ますと、どこが何を言っているか想像がつくところもあるんです。

○福川部会長 ミーティングで意見交換はあったんですか。

○小沼副参事 末吉先生からお話いただいたように多くの方々にご参加いただいたこともあって一通り意見表明をして、本来ですと、その後幾つかのテーマあるいは議論の中心

になるようなところに絞って意見交換をしようと思ったんですが、時間が相当押しまして実際はそれぞれご参加いただいた方からの意見表明で終わって、これから2回目、3回目と開催しようと思っていますので、その辺の議論は次以降やっていこうと思っています。

○福川部会長 次以降の参加者も今回の参加者に声をかけていくということですか。

○小沼副参事 今回、ステークホルダーの方にお集まりいただいて議論を始めましたので、2回目も同じメンバーで前回の続きという形から始めていきたいと思っています。

○福川部会長 ありがとうございます。いよいよ熟議型民主主義の開始ですね。

○河口委員 質問ですが、今後のプロセスがよくわからないところがあって、ステークホルダー・ミーティングの意見をどう反映するのか、都民意見、パブリックコメントの内容を見ても自分に都合が悪いから反対しているのと、環境の立場からこういうことをしたらどうだと非常に積極的なご意見と千差万別ですが、これをどう扱うんですかね。

大規模事業所に規制をかけるのは反対みたいなのがバーンとあるんですが、こういうのはどう扱うのか、もうちょっと具体的にここまでやるんだったらこういうのも入れたらどうかみたいなのが入ってもいいと思いますが、絶対反対みたいな意見がバーンとあるので、扱いをどういうルールでどうしていくのか、そのあたりをお聞かせいただかないと。反対意見もあるし。

○福川部会長 お聞かせいただくというより、ここで決めていただくので、どうぞご意見をおっしゃってください。

○河口委員 こういう形で反対意見があるのを握りつぶしてもまずいだろうなと思いつつ、今さら何を言っているんだという末吉さんの意見に賛成ですが、とりあえず反対しているだけだよねということで無視したいと思うんですが、そうもいかないものだろうなと思うので、ここで決めていいものなんですか。

○福川部会長 基本的にはここで、どうするかはご意見をいただいていいと思うんですが、実際問題としてはこれから具体的に条例化というプロセスに入るわけですよね。具体的にやっていくときに、いろいろあると思いますが、そこでまた現実的にはいろいろな政治学の中で動いていくんだろうと思いますが、基本的にどうするかということは、この委員会の中で皆さんのご意見をいただきたい。

○原田委員 政治の力学の中で動いているのはまた別ですが、意見をもらって中間のものを出しているわけですから、普通ですと都の側がこの意見はこういう形で考えたという説明をつける部分と、それでやってもなおかつ、重要なテーマ、提案があって、ここで我々

がもう一度議論して取り上げるべきだというものがあれば、ここに出てくるんだと思います。ここで扱いを決めるというのは、あれっと思ったんですが。

○福川部会長 事務局の方で、出てきた意見について対応を。

○原田委員 普通はそうだと思いますよ。我々、参考として、ここにいて意見を述べているだけですから、我々が一々対応を決めるということは。

○福川部会長 一々言わなくても基本的なところで、河口さんがおっしゃったような積極的内容があるものはゴーとか、単なる反対は。

○原田委員 それは当たり前だと思います。

○福川部会長 その上でね。

○平田委員 この意見の中には先ほどご説明にもあったように「中間のまとめ」の意見と「東京都気候変動対策方針」に対する意見とが混在しているので、例えば義務づけ反対とか、排出量取引反対とか書いてありますが、今回反映すべき中間取りまとめにそこまで書いていないということがありますので、具体的にこの意見を受けて「中間のまとめ」を少し手直ししなければいけないというものと精査する必要があるんじゃないかと思ひまして、そうすると基本計画の「中間のまとめ」はそんなに具体的に踏み込んでいないので、今後の部会かもしれませんが、制度の具体化のときに参照すべき意見が多いのではないかと思ひましたが、いかがでしょうか。

○福川部会長 その辺の仕分けは、事務局の方、何かご意見ありますか。「中間のまとめ」に対するパブコメにもかかわらず、「気候変動対策方針」に対する意見がいっぱい出てきた。

○小沼副参事 「中間のまとめ」の時期とその後出させていただいた「方針」の時期が続いてしまいましたので、「中間のまとめ」のパブコメをかりて「気候変動対策方針」に対する意見をいただいた面がございます。

ただ、「中間のまとめ」をご覧いただきますと、「方針」というのは突然出てきたものばかりではなくて、「中間のまとめ」の報告にまで至ったこの審議会でのご意見とか、「中間のまとめ」では検討の方向性とか制度の検討とか、芽出しをしていただいている部分について政策として提言をさせていただいたところもでございます。全く違ったものではないということをご理解いただきたいと思います。

「中間のまとめ」の都民意見に対します事務局のコメントですが、私どもが考えておりますのは都民意見が出てきましたので、それを参考に最終取りまとめに向けましてご審議をいただきまして、その中で、その後になろうかと思ひますが、事務局としてそれぞれの

意見に対する最終まとめに向けてご意見を反映させた面、あるいは施策としてこの部分については打ち出している面といった分類は後ほどさせていただこうと思っています。

いただいてすぐに私どもで、これは○ですとか×ですとか今後のご審議、検討を幅広くしていただく面からは不適切だと思いましたので、後ほどそういう定義はさせていただこうと思っています。

○福川部会長 ということです。今日は出てきていないけど、当然やってるということだと思います。

○原田委員 団体 8、個人 12 ですから、この辺の扱いはちゃんとしてもらいたいと思います。

○大塚委員 議論の仕方についての議論もあって、そういうのも非常に重要だと思いますが、今おっしゃっていただいたようなことのようなので、それを前提にお話ししますが、パブコメの 3 ページで出てきた話で、窪田委員からお話があったところと関連すると思いますが、下から二つ目ですがコンパクトシティの話が出てきていて、都市づくりの中で CO2 を削減していくのは環境基本計画の「中間のまとめ」の中にはあまり出てきていないと思いますので、今後項立てていただけるとありがたいと思います。

コンパクトシティについてはいろいろな話がありますが、私が今一つ注目しているのは、大規模な郊外のショッピングセンターの問題がありまして、あれは国の算定公表制度の中でも取り扱われていないんですが、実質的にはあれは車で来てくれということを前提にしていますので、あれに伴う CO2 の発生量はかなりにのぼっておりますので、あれが全然カウントされていないのは若干問題がございまして、ああいうものについても都市計画の中で対応していただくのが非常に重要だと思います。これはまさに東京都がおやりになっていただけるテーマだと思いますので、戦略アセスのことにも若干関係していますが、中に入れていただけてご対応いただけるとありがたいと思います。

○福川部会長 具体的に、都民意見に触発されて「中間のまとめ」の中に欠けているんじゃないか、不足じゃないかというご意見をいただきましたが、そういう点に関して他にありますか。

コンパクトシティに関してはずいぶん議論したような気がするけど、あまり明示的に出ていませんでしたかね。

○小沼副参事 基本計画の「中間のまとめ」の 20 ページで、都市づくりの CO2 削減を記述させていただいたんですが、コンパクトシティそのものについての表現はしていないで

すね。

○福川部会長 都市のあり方をもう少しわかりやすく書く必要があるということでしょうね。

○大塚委員 大規模ショッピングセンターのことはちょっと問題だと思います。

○福川部会長 車を使わない社会を目指すために必要なこと。

今のようなことだけでなく、どんどんご意見を出してください。

○森口委員 全体的なことになりますが、意見が団体 8、個人 12 ということで、東京都さんでやられるパブコメは大体このぐらいの数なのかということを知りたいと思っていました。先ほど来、他の委員からも出ているんですが、何となくこういう人がこういう意見を言いそうかなということは出ているんですが、関心が特定のところに集中しているんじゃないか。ですから、本当の意味でのパブリックの意見をこれで聞いているのかなというのが気になるところです。

私のかかわっている 7 ページの発生抑制・リサイクルのところを見ますと、大部分のコメントがプラスチックのリサイクル、焼却に慎重だというご議論が出てくるのはよくわかるんですが、他のところは誰も無関心なのかということに見えてしまうんですね。

気候変動のところにも関心が集中するというのはわかりますし、そこに対応していかなくちゃいけないと思いますが、環境基本計画の性質を考えれば、もう少し広く全体をバランスよく見ていなくちゃいけない。そういうものに対して、都民とかステークホルダーがどういうふうを考えているのか、もうちょっとリアクションが欲しいと思いますが、正直申し上げてある種の意見を持っている方の意見は見えているけれども、サイレントマジョリティが何を考えているかさっぱりわからない。ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、そういう感じがしておりまして、意見が出て来なければそれでいいというふうにも見えるんですが、意見が出て来ないということは誰もこれを見てくれない、あるいは動いてくれないということになりますので、そういう意味では積極的にこういうものに対して反対であるとか、注文をつけてくる方以外の意見を吸い上げる仕組み、非常に無理なことを申し上げているかもしれませんが、それがいいことには計画の実行性が伴わないんじゃないかと気になっておりまして、パブコメを形式的にやらなくちゃいけないことはわかるんですが、それだけでとまってしまうと、せっかくつくった計画の実行性を担保していけるのかなと、全体を拝見していて気になりました。

○福川部会長 事務局から、パブコメの成果について。

○小沼副参事 環境基本計画についてでございますが、前回の現行計画の「中間のまとめ」のパブコメを実施したのが平成13年でございます。今回、意見の募集期間としましては、ちょうど1カ月募集したんですが、前は1カ月ちょっと欠けるくらいの期間、ほぼ1カ月と考えていただいて結構ですが、いただいている相手方ですが、団体から8、個人から11ということで、ほとんど今回と同じということでございます。

私どもとしましては、せっかくパブリックコメントをやっているわけですから、幅広いご意見をたくさんいただきたいというのは皆さんと同じ考えでございます。例えば東京都のホームページでパブリックコメントを募集しているという表示をするんですが、古くなるとホームページの頭に出していただくことが難しくなったりするんですが、担当部署にご協力をお願いしまして、長い期間目立つところに「パブリックコメントの募集」のバナーをつけてもらったり、今回、「中間のまとめ」とほぼ同時期に「方針」がございましたので、そういったことから都民、団体の方の関心が高くなってたくさん意見が来るかなと思ったんですが、そういった努力にもかかわらず結果は前回と同じということで、今後も多くの意見を集約できるような仕組みを考えていかなければいけないと思っております。

○福川部会長 委員の方で、今の件に関してご意見のある方いらっしゃいますか。

○市川委員 パブリックコメントについて一般の方々が意見を出さないのは環境問題に限ったことでもなくて、いろいろな部門においても、何も言わないならサイレントマジョリティなんだと言われるぐらいに、大多数の方々はほとんど公的なところに意見を出されない傾向はあると思います。

だからといってそのままいいかという、私は決してそうは思わないので、そのところは行政の人たちが一般の人たちの意見が欲しいんだということをもっと明確に、強く、何らかの手を打って、いつも似たような団体と似たような人たちから来る意見ばかりで安住しないようなことを意識していただきたいと思います。

○福川部会長 書く方の立場で、パブリックコメント疲れというのもありましたね。どんどん政策が出てくると書き切れないですね。そのうち面倒くさくなって、あっ、過ぎちゃったというのが正直なところだと思いますので、募集している方はそう数が多くないかもしれませんが、書かされる方から言うと、数が多いというのが関心のある人でもあると思います。まして、一般の方々だとなかなか大変だ。組織的に対応しているところは強い、目立つということです。意見の聞き方はいろいろ工夫していく必要があるだろうと思いま

す。

○堀委員 今のお話に絡むんですが、項目が難しくなるとパブコメとしてなかなか意見が出て来ないんじゃないか。私から見れば、5ページ、6ページの「持続可能な環境交通」のような自動車絡みの話ですと、比較的皆さん身近なものですからかなり提案が、おそらく個人的な提案かなと思います。個人的な提案をどう吸い上げていくかということになるんじゃないかと思います。

○福川部会長 僕の憶測ですが、「方針」に出てきたような具体的な今後の規制、政策その他に関しては団体の方がかなり詳しく書いて、個人とかNGOの方はわりに総論でいろいろお書きになっていますが、そういうところまで書き及ばないということも起きていると思いますので、この辺は我々なりに読み取ってやっていく必要があるだろうと思います。

他にご意見お願いいたします。

○下村委員 いかに意見をいただくかということですが、「東京都環境基本計画」というタイトルであると反応がなかなか難しいだろうと思います。

私、学校に戻る前、民間のコンサルタントというか計画事務所において仕事をしていたんですが、計画をつくるときは表題とかコンセプトをかなり前面に出して提出するという作業をします。

今回もこれ1冊というとなかなか目が通らないところがあって、どこにポイントがあるのかということ、例えば表題とかで訴えかける工夫もしないといけないだろうと思います。

だからといって具体案があるかどうかというと、ちゃんと考えていないのでないんですが、例えば前段の「目指すべき持続可能な都市のあり方」あたりをもっとわかりやすく書き直してまずはここだけのご意見をいただくとか、条例のこともあると思いますが、具体的なところに関していただくとか、そういう工夫がないと反応は悪いのかなと思います。

「東京都環境基本計画」はむしろ副題にして、前回の副題はいかにもポエティカルなんですが、もう少しコンセプトがわかるような形のものでできればいいのかな、そういう工夫も一方である必要があるかなと思います。

○福川部会長 そうかもしれませんね。公式の文書であるということと、制度に従ってパブリックコメントをやっていること、基本計画の内容がCO2だけでなく全てにわたっていることも含めて、焦点が絞りにくかったのかもしれない。

内容の方がいかがですか。いただいた意見の内容。先ほど扱い方について、あるいはこう

いうふうに触発されると、こういうことが我々の計画には足りなかったんじゃないかとか、幾つかありますがいかがでしょうか。

飯田さんはステークホルダー会議にも出ていましたが、いかがですか。

○飯田委員 私もステークホルダー会議と重なっているのと、前半の議論のどうやってパブリックコメントをするかを、受け取る事務局側のご苦勞も推察しつつ、書く側の大変さも日常的に感じつつ、何を申し上げたらいいのかなと思っていたんですが、去年の秋だったか横浜市も温暖化の市民計画でパブリックコメントが3件だったか5件だったか、そのときも全く同じような議論をした記憶があって、プロセスそのものを東京都がトップランナーという意味で、中身においてのトップランナーだけれども、熟慮民主主義、熟議民主主義でもトップランナーを期待したいなあという意味では、新しいプロセスを創造していただくといいかなと。

スウェーデンに行ったときの経験で言うと色々なプロセスがあるんですが、もっとアクティブに取りに行くというか、ポーンと投げて、くださいと言っても、尖った札つきの人しか出さないですが、例えば大学の政策研究とか経済研究をやっているところに送りつけていつまでに送ってくださいということで、素人仕事じゃなくて、この側面は分析をして、ある程度専門的知見でこれを出してくださいとか、緑だったら緑のところのステークホルダー、気候変動は顔の見えるステークホルダー会議までやっているんで、ここで出た、今さらという意見もまさに顔の見える関係で言っている人たちが、私は顔がわかるので、これはクリアできると思いますが、他のところはこっちから意見を迎えに行く、しかも専門的意見を確実に持っている人たちに向こうも顔の見える関係で出してもらおうというプロアクティブな動きを試してもいいのかなと思いながら眺めていました。

そうすると事務局の仕事も大変ですが、無限に広げるよりも、今の足して20がそれぞれの分野ごとに20ぐらい、ただ相当光る意見が出てくるとは思います。専門的知見があるところに絞って専門的にレビューをやってもらおうというのはあるかなと。他にも幾つかの新しいプロセスを再創造するテクニックはあるような気がします。

中身の方はステークホルダー会議でもいろいろ議論しているんで、またかと意見を聞きながら。

○福川部会長 おおむね中間まとめは。

○飯田委員 できているんじゃないかと思います。

○末吉委員 最初のコメントと重なるかもしれませんが、今回コンセプト的に全く新しい

ものが入るんだということについて、どうやって抽出してそれをみんなに理解してもらうのかということが非常に重要だと思います。

特に一般都民の立場から言うと、ビジネスに対して新しい規制をかける、そのことが結果的には都民にどういう影響が出ていくんですよという流れまで含めて説明をしてあげないと。ビジネスに規制をかけることがビジネスで終わってしまうと思えば、一般市民、消費者は何も答えませんよ。それはビジネスの問題でしょうという話ですよ。

今回のこういう経済的手法をとっていけば、消費者の立場から見ると大きな変化が起きる可能性があるわけですよ。そういうことの新しい変化をどうコンセプトとして説明してあげて、それが具体的に都民の一般消費者としての立場、あるいは都民としての日常生活にどういう影響が出かねないか、しかもその中には負担として受けてもらわなきゃいけないものも出てくるし、もっと積極的にビジネスと協力していけばその負担が消えるかもしれないよ。経済的停滞だと言っていますが、そんなことじゃなくて、もっと経済が活性化するかもしれない、そういう可能性もあるということを説明しながら都民の一般の人の意見を聞いていくことが非常に重要じゃないかと思います。省エネをするための手法としてのアイデア募集だけではだめだと思います。

そういうところをうまく具合に今回の新しい「方針」の本当に重要なコンセプトに取り上げて、それが都民の立場から見たらどのような影響がいくのかというようなことでの意見集約を是非していただきたいと思います。

○福川部会長 さっきも同じご意見をいただきましたが、大変重要なポイントだと思います。

○河口委員 これをどう使うかというお話にしているんですが、意見の中で、「中間のまとめ」に反映させたら良さげだなと思ったところがあるので一応ご指摘を。10 ページ目の市街地緑化のところですが日本に自生する樹木が重要だというようなことがありますし、次のページでも外来種を規制すべきだというのがあるので、「緑の東京 10 年プロジェクト」でも前にご指摘したんですが、緑の質に関して記述がないので、どういう緑かを入れていただきたいというのが 1 点です。

誰の意見を聞くのかという話ですが、ステークホルダー・ミーティングを継続してやるということですが、顔の見えるいわゆる専門家の方に継続して聞くのか、一般公募で環境問題に関心がある都民の会がありますよね、そういうところでこういうのを説明して意見を聞くという形にするのか、サイレントマジョリティの多いところから取るのか、しゃべ

る人から取るのか、そのあたりのご計画はどうなっているのかなど。

○小沼副参事 ステークホルダー・ミーティングですが、ステークホルダーの席にお着きいただくのは、先ほどの出席者名簿のとおり 30 弱の団体・事業者の方だったんですが、ステークホルダー・ミーティングの開催に当たりましては、今回公開で開催いたしました。

幅広く都民とか一般企業にもご参加いただくということで広い会議場を用意しまして、ご出席の連絡をいただいたのが 300 名ぐらいだったと思います。本来ですと、そういう方からの意見の集約もやりたいと思ひまして。ただ、今回時間の関係がありましたので、アンケートという形で方針に対するご意見とか、会議の議論に対するご意見をいただきました。実際に来ていただいたのは 250 名ぐらいです。300 を超えるぐらいの席は用意しましたが、250 名の方に来ていただいております。

○河口委員 その内容は伝えるんじゃないんですか。皆さんがおっしゃったような、もうちょっと幅広い意見ということでは。

○小沼副参事 主だった意見は、今、議事録とともにまとめているところでございまして、そういうところも、この審議会なりあるいはステークホルダーの次の会議なりにご紹介していきたいと思っております。

○平田委員 個別意見に関してですがフロンについて 4 点意見がありまして、脱フロン原則を定めるべきとか、二つは断熱化に対して政策化すべきである、最後は都としてのフロン製品の優先購入・調達すべきという意見が挙がっております。

計画でいきますと 22 ページに該当するフロンのところですが、以前の会合で私もここにノンフロン化の文脈を入れていただくようお願いして文案も出させていただいたんですが、ノンフロン化についての記述は都の方で書き直していただいた文章は現在でも弱いと思っております、最初の 5 行がノンフロン化についてですが、「今後さまざまな面でノンフロン化が進んでいくことが望まれる」という書き方になっていて、都として何らかの政策を打つとかあるいは率先購入をするとか、都としてやる必要があるということが書かれていないものですから。実際、建物に関しての断熱材でフロンを使うのかノンフロンを使うのかということは、都として率先的にやることによってノンフロン化が広がっていくような要素はかなりありますし、建築物の省エネ改修を進めようというときにノンフロン化と一緒に進めていく観点も非常に重要だと思うので、ここはご意見を受けてノンフロン化に向けた都としての率先行動とか政策化を図るべきであることまで踏み込んで書いていただくといいのかなと思ひました。

○窪田委員 都市づくりの中での CO2 削減からもうちょっとですが、4 ページ目の最後から二つ目に「不要な住宅を増やさない」という文言があって、私は結構ひかれていて、あちこちで住み手もないのにどうするのか、維持管理はというところとアンバランスさが増えている、まさに総量規制というか、こういう発想はこれから入れられていくなら是非入れていきたいなというのが 1 点です。

もう 1 点が、科学的なデータが必要だなと思ったのが感想です。例えば小規模な建物はやめて大規模にした方が環境にはいいんだとか、今、高性能なものにしておくと中長期的には環境にはいいんだとか、色々なご意見がこの中にはあるんですが、本当はどっちなんだというところが、それは本当は研究者の仕事なんですが、そういうデータとともにそれは違うとか、それはそうだという議論をある程度していった方がいいのかなと思います。

○福川部会長 都市開発に関してはそういう側面がありますね。

○原沢委員 ステークホルダーに戻るんですが、1 ページの上の方に、国、東京都、地元自治体という話があって、これは非常に重要だと思いますが、都下の地元自治体の役割がどうだったかなということに気にし出したんですが、国の目達計画もなかなかうまくいなくて、今後は国民と国を結ぶ間の自治体という意味で都があるわけですが、さらに市町村とか区があるわけですね。そういう意味でこの辺は非常に重要なステークホルダーに入ってくるんじゃないかと思いますが、ステークホルダー・ミーティングの名簿を見ると、都下の自治体は入っていないようですが、この辺は一枚岩でやっていらっしゃるんじゃないかと思いますが、都と地元自治体の関係を確認したいと思います。

○小沼副参事 区市町村ですが、ステークホルダー・ミーティングのステークホルダーとしてのご参加はいただかなかったんですが、全区市町村にご案内を差し上げて結構たくさん来ていただいたところです。

都民意見の中にもありますが、国と都の政策の整合性あるいは区との整合性という意味では、千代田区さんは地球温暖化、気候変動対策で取り組みを厳しくやられているところもありまして、そういったところでのご意見が事業者さんからたくさん出ていたところがございます。

○福川部会長 これも絶えず出てくる意見ですね。国と基礎自治体の関係ですね。

○市川委員 全体的な意見になってしまいますが、「中間のまとめ」の都民意見を読んで、理想論と現実論と両方出てきていて、ステークホルダー・ミーティングでも感じているんですが、企業の方々あるいはそのような団体を背負っている方々は個人の意見ではなくて、

背景を背負った発言をされるので、どうしても理想論と現実論の意見交換になってしまうと思います。

言いつ放しでは実りがないので、先ほど末吉さんがおっしゃったように、どうやって新しい領域に入っていくんだという覚悟をどういうふうに求めていくのか、メンタリティをどう高めていくのかというあたりを共通の認識として持っていかないといけないのかなと思っております。その辺は、これから先々のステークホルダー・ミーティングでもすごく気になるところです。

○福川部会長 回を重ねるごとにそうなっていくと期待したいと思います。

○大塚委員 今回の都民意見に対して1件1件お答えになるんですか。一人一人に返すとは思っていないですが、ホームページか何かでお出しになるおつもりでしょうか。

先ほどあまり意見が出てきていないという問題をお出しになっていたんですが、ある程度答えないと、出したら出しっ放しで終わるのは出した人に対してどうかという問題があると思いますので、簡単でいいと思いますが、こう考えていますということをお答えになるとよろしいかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○福川部会長 何かご予定は。1件1件じゃなくても、まとめてでもいいと思いますが。

○小沼副参事 最終のまとめに向けましてホームページ等で、いただいた都民意見に対する審議会なり最終のまとめでこういう反映をしましたとか、それなりのコメントを公表してまいります。いただいた方個別にご返事をする予定ではなくてホームページで公表して。

○福川部会長 さっきの末吉さんのお話も含めて少し整理を。

次の会議もありますので、一応ここで閉じさせていただきます。それでは事務局に引き継ぎたいと思います。よろしく願いいたします。

○長谷川部長 環境政策担当部長の長谷川でございます。今日、議論の仕方なり意見の聴取の仕方に関するご意見をいただきましたが、パブコメの案に限界というか、そういうことも含めて十分認識していかなきゃならないと思います。先ほどもございましたが新しい分野に踏み出すことでもありますので、ステークホルダー・ミーティングのようなやり方も回数を重ねていくことを考えておりますし、この後行います条例改正の部会も基本的に公開で、その成果についても都民意見を募集することも考えてございますので、個別にどうやれば幅広く、これだけ複雑な内容に関してご意見をいただけるかというのは我々の非常に大きな課題だと思っておりますが、できる限り対応させていただきたいと思っております。

す。

もう 1 点、特に気候変動対策に関する議論の仕方の中で末吉先生ほかご意見がございましたが、前回のステークホルダー・ミーティングの中で東京都の考え方がまだよくわからないというような話もございましたし、現行制度との関係はどういうふうに考えているんだというお話もございました。

大前提としては、どうしても目立つ意見が見えてしまいますが、基本的に都民、消費者団体、NGO あるいは経済界の皆さんの賛同と期待をいただいたという中で、義務化とか、そういった部分だけではなくて、省エネ、再エネあるいは金融関係等々で連携して取り組みを進めたいといったようなサポートしていただくようなご意見も非常に多かったと考えております。

その中で、特に削減義務と取引制度についてコメントが多かったわけですが、その点に関してはステークホルダーの際も、現行制度、今、自主的な制度で東京都がいろいろ指導したりしてやっていくような制度になっておりますが、今の実施状況とかそういう中でどういう制度をこれから担保していくかとか、その中でどういうふうに考え方も新たな考え方を取り入れていくか、この辺十分に説明をして、影響ということについてもご説明する中で議論をしていただけるようにしてまいりたいと思っておりますので、この場でつくっていくというお話もございましたが、そのあたりはいろいろ意見が出ているということについては十分踏まえて、東京都なりの考え方もお示ししながら、いろいろご議論いただけるようにしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山下課長 今後のスケジュールについて、私から若干ご説明申し上げます。資料 2、A4 の 1 枚の縦紙でございます。

今年度中に東京都環境基本計画の改定を目指していきたいと考えていまして、そのために冬ごろに企画政策部会で最終のまとめに向けての報告をいただき、環境審議会で整理という形になって審議会から答申をいただきたいと思いますと考えてございます。

冬に向けての審議の方向でございますが、本日、中身等に関してもいろいろご意見をいただきましたので、私どもで整理いたしまして今後の開催時期につきましては部会長と調整をさせていただいた上で、先生方に日程のご相談をさせていただきたいと思っております。

本部会の後に休憩を挟みまして、第 1 回環境確保条例改正特別部会を開催したいと思っております。ただいまご出席の先生方のお席は、この後の部会でも同じ場所になります

のでよろしくお願いいたします。

これもちまして第 18 回企画政策部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後 6 時 0 5 分閉会